

# こが



## 市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



春のにぎわい 花ざかりのなの花（筵内）



### 特集

- 古賀市の予算をみる .....2~5  
(予算特別委員会報告・討論)
- 3月議会の主な審議・結果 .....6~8
- 調査・研究レポート(常任委員会報告) ...9~11
- ここが聞きたい!一般質問 .....12~17
- 請願・意見書・陳情・アンケート .....18
- 編集のレベルアップ(研修報告) .....19
- 事務局紹介・編集後記 .....20

## 第35号

平成18年(2006年)

5月10日

発行責任 古賀市議会

# 古賀市の予算をみる!

平成18年度 当初予算額 (千円未満切り捨て)

| 会計名              | 予算額        | 対前年度比  |
|------------------|------------|--------|
| 一般会計             | 156億9327万円 | △0.5%  |
| 国民健康保険特別会計       | 47億3484万円  | 8.2%   |
| 老人保健特別会計         | 44億5549万円  | △2.2%  |
| 公共下水道事業特別会計      | 22億2289万円  | △5.5%  |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計  | 4119万円     | △12.0% |
| 介護保険特別会計         | 23億4358万円  | 9.4%   |
| 農業集落排水事業特別会計     | 4億4567万円   | △33.6% |
| 都市計画公園用地取得事業特別会計 | 1億0490万円   | 0.2%   |
| 水道事業会計           | 17億8801万円  | 8.1%   |
| 総計               | 318億2988万円 | 0.5%   |

予算特別委員会は、3月9・10・13・14・22・23日の6日間の日程で開かれ、平成18年度当初予算を集中審議しました。今回は、「人材育成」をテーマとした施政方針に基づく予算案が提案されました。厳しい財政状況の中、各部の権限と責任が明確になりました。多くの質疑や指摘の中から主な質疑を掲載します。

## 「児童センター」を建設 中高生の居場所づくり

1億2520万円

- 問** これまでの経過は。
- 答** 家庭子育て支援として昨年から考え、米多比児童館、サンコスモ古賀につぐ3つ目の拠点として古賀北中校区に。また、千鳥学童保育所建て替え予定もあり、千鳥苑に学童保育所併設を考えた。
- 問** 施設の内容は。
- 答** 学童保育所、ダンスフロア、音楽スタジオ、クラフトルーム、フットサルコートや
- 問** 校区コミュニティの立ち上げを
- 答** 150万円
- 問** 校区コミュニティの市の考え方は。
- 答** 区長へのアンケート調査で各行政区ごとに課題がでてきた。行政が踏み込むべきではないが側面から地域支援をしていく。
- 問** 何か所考えているのか。
- 答** 1校区30万円を上限に予算の範囲内で。地元でやれる体制ができ、協議が整って交

## 介護予防のための地域包括支援センターとは

2875万円

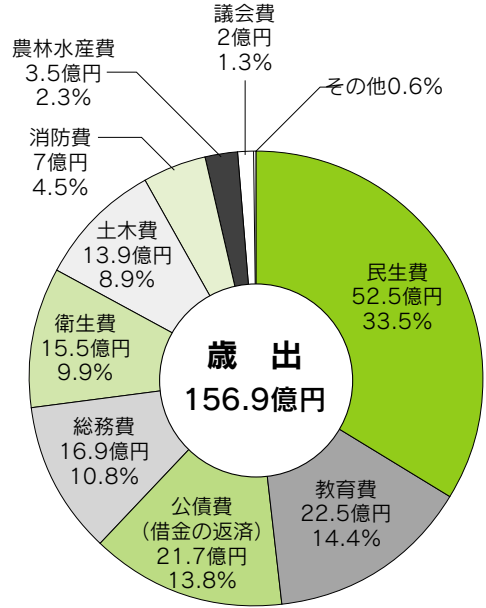
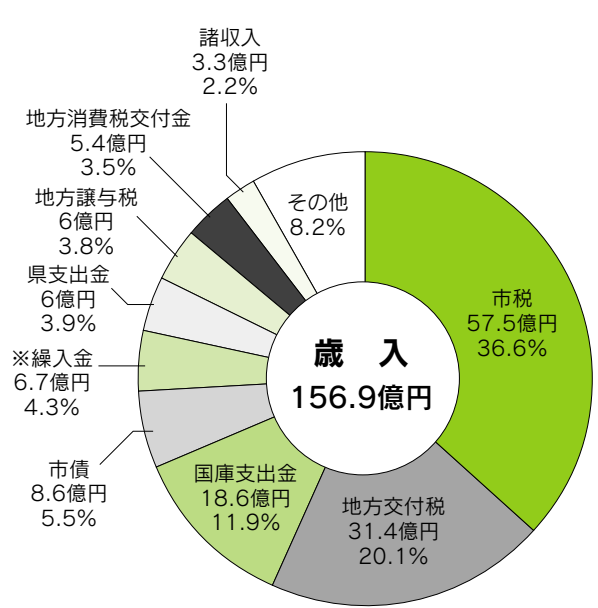
- 問** センターの人員体制は。
- 答** 社会福祉士1名、ケアマネージャー1名、保健師4名。
- 問** どんな事業をするのか。
- 答** 高齢の方々を対象にリハビリなどで元気づくりをして
- 問** 目的は小学校から中学になる時に不登校が増え学力の低下となり、学習のつまづきや保健室で過ごす生徒に対応のためとあったが資格や勤務内容は。
- 答** 教員免許を持ち、きめ細かな学習指導、個別教科指導
- 問** 児童保育所が学校外になり安全面は。また、職員配置、開館時間等については。
- 答** 確かに途中信号があるが詳細についてはこれから。職
- 問** 市民の意見を十分聞きながらつくってほしい。
- 答** 職員は管理者、コーディネーター、大学生など考えている。中高生の利用を考えると夜の8時頃まで。
- 問** この事業は試行的なのか、継続可能か。
- 答** 今年度実施し、効果や実態をみながら検討していく。

## きめ細かな指導のために各中学校に4教員を配置

8333万円

- 問** 目的は小学校から中学になる時に不登校が増え学力の低下となり、学習のつまづきや保健室で過ごす生徒に対応のためとあったが資格や勤務内容は。
- 答** 教員免許を持ち、きめ細かな学習指導、個別教科指導
- 問** や生徒指導などにあたる。1日7時間の年間200日勤務を予定している。
- 答** この事業は試行的なのか、継続可能か。
- 答** 今年度実施し、効果や実態をみながら検討していく。

収入と支出の内訳



※繰入金は特定目的基金の取りくずし4.4億円  
財政調整基金取りくずし2.3億円

(百万円以下切りすて)

今、どうして必要か  
公共交通体系調査

300万円

以前、懇話会の提言もあり意識調査も実施していたが、今回調査の意味は。

懇話会からは交通空白・不便地域の解消、高齢者や障がい者に配慮した公共交通のあり方について提言があった。現行路線を含めて今後研究する。

業者から運賃収入が予定に達せず補助金値上げが申し入れられていたが業者との協議は十分だったのか。

路線バスの実績から経費

子育て支援の大事な事業だがこれまでの経過は。  
昨年つどいの広場をサンコスモ古賀に開設。1日30名の利用者があったが遠くまで行きづらいとの声があった。子育て世代が多く歩いていける所として、古賀西・花見・舞の里学童保育所を拠点にと考

えた。  
今後、他の学童保育所にも広げていくのか。  
実施状況をみて検討する。  
実施時間等は。  
週1回開催で準備、後片付け込みの10時〜12時まで。  
夏休みなどを除く年間45回実施。

古紙回収倉庫を

市内2箇所を設置

54万円

を算出した資料で平成17年度の協議は整った。  
市民を交えての検討委員会をつくり、実のあるものにしてほしい。

可燃ごみとして多く出される紙類を燃やすより再資源化し、市民が出しやすくするために市内2箇所に設置予定。

学童保育所の空き時間を家庭子育て支援事業に  
123万円

水田用地基盤整備の具体的説明を。  
薦野地区と小山田・谷山・薬王寺地区それぞれ約50haずつを基盤整備する。平成20年から21年には着工にもつていきたい。  
大変と思うが地権者の協力がないと進まない。  
遅まきながら若い人たちも基盤整備を進めようとしているので何とかしたい。  
農業は環境を保全している。農業者も大変だろうが頑張るしてほしい。

農業者が育つために  
頑張るほしい

1191万円



校区コミュニティー推進協議会説明会 (小山田公民館)

● 予算特別委員会報告

厳しい経済状況の中、コスト意識を持って慎重な予算執行を

委員長 森本 義征

予算特別委員会は付託された平成18年度一般会計予算外7特別会計予算・水道事業会計予算を審議しました。

一般会計予算

地方交付税の減、市税収入の低迷等により、平成22年度には財政調整基金が底をつき、これまでの行政サービスの水準が維持できなくなると

いう大変厳しい見通しの中、権限と責任を明確にした上で、経営力を発揮した主体的かつ戦略的な予算編成を促すと共に、政策指向型の組織体制の形成及び財政運営を図るため、人件費・扶助費（経常的経費）を除き従来の査定型予算編成を改め、配分型予算編成とした。

委員からは、各事務事業や補助金の見直し、コストの削

減等の指摘、要望がなされています。

特別会計予算

国民健康保険特別会計予算では、市民に負担が増える一方であり問題をしっかりと認識し、市民への説明を十分に果たして欲しい等の意見。

老人保健特別会計予算では、高齢者の生活が厳しい状況になっているが、配慮して欲しい等の意見。

公共下水道事業特別会計予算では、農業集落排水を公共下水につなぐことは、費用面において大きな効果が期待される等の意見。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算では、貸付金元金徴収について、今後も償還の努力を続けて欲しい等の意見。介護保険特別会計予算で

介護保険特別会計予算への討論 原案可決

賛成討論 2名

- 制度施行から5年、一定の効果が上がっていると判断する。法が改正され介護予防が全面に出され、地域運動教室事業、地域健康づくり、生きがい活動支援事業の拡大、介護予防教室事業委託など新規事業もあり大いに期待する。
- 介護保険制度は一定介護の社会化が進んだとして評価したい。継続するには、試行錯誤が続いているが利用者にとって保険料の値上げと、サービスの制限に懸念がある。利用者の増大と財政の負担が大きいことから今回の改正については理解する。社会全体で支える仕組みを継続するためにも、制度の周知徹底を図る必要がある。今後市民、事業者への説明、また、行政の中での意思を一致しながら適正に行われる事を望む。

反対討論 4名

- 介護保険見直しで利用者や市でも新たな予防サービス等で負担増となる。介護予防にシフトするための地域包括支援センターへの新たな専門者等の確保は未定で見切り発車だ、認知症高齢者の趣旨普及のための人材の養成がなされていない。
- 施設利用者への居住費用デイサービスの値上げ、介護1が要支援1、2になり介護予防サービスからもれる等、保険料の値上げなど安心して十分なサービスや介護が受けられない制度である。
- 今回の国の都合での改正はサービス利用の抑制、介護から振り落とされる人もいる。改正の度に保険料アップとサービスの質の低下にもなり事業者も経営が厳しくなる、制度そのものに問題があり改善を求めるべきである。
- この制度は走りながら考えたした欠陥制度である。過度に介護保険制度だけに依拠せず市独自の高齢者保健福祉計画と地域福祉計画の一体化策確立に力を入れるべき。市には制度の問題を把握し政府へ改善要求する体制づくりを求める。





予算特別委員会審査風景

は、制度開始から5年、一定の効果は上がっている等の意見。  
 農業集落排水事業特別会計  
 予算では、農業集落排水を公  
 共下水につなぐことは、水源  
 のムダ使いであり、ひいては  
 環境に悪影響がでるので反対  
 等の意見。  
 都市計画公園用地取得事業  
 特別会計予算は、全員賛成。  
 水道事業会計予算では、水  
 道企業団への給水量減の働き  
 かけや広域での協力関係を  
 等、意見が出されております。  
 採決の結果、全会計予算は  
 原案のとおり可決されました。

## 一般会計予算への討論 原案可決

### 賛成討論 5名

- 歳出では校区コミュニティは地域活性化策、住みやすい地域づくりとして、また学童保育併設型の児童センターは大いに期待できる。歳入では市税や国庫補助金、交付金等の大幅減で財政調整基金2億3,400万円を取り崩す等厳しい予算編成だが従来の査定方式から枠配分方式の予算編成は評価できる。
- 厳しい財政状況に経営力を生かし配分型予算、児童館を望む市民には児童センターは朗報、サテライト型子育て支援、「中1ギャップ」対策、市民課窓口や歩道のバリアフリー化を評価する。
- 交付金等が削減されるなか、財政調整基金を取り崩す予算編成だが、各課の新規事業の積極的な取り組みを評価する。着実な積み重ねがされているかチェックした結果、おおむね適正と判断。
- 厳しい財政の中で総て満足する予算は不可能であるが特に、森林がもつ公益的機能発揮に水源涵養森林整備事業業務委託費の増額を評価。児童センター建設に地元産の木材使用を切望する。
- 3年連続で財政調整基金の取り崩しは将来大きく是正すべき課題だが、枠配分編成は各組織体で責任と経営力を持たせ効率ある運営に期待、補助金検討委員会は踏み込んだが、さらなる見直しを期待、就職相談窓口による企業訪問増、農業基盤整備や土地改良事業調査負担金の新設、市雇用の教員採用など新規事業着手を評価。使い切る予算から、今後はいかに節減するかの発想の転換を期待する。

### 反対討論 3名

- 児童センター建設の中身に疑問、学童保育併設となっているが学校敷地内に設置している点は守るべきだ、また、建物の配置や整備、内容利用方法など関係者への説明議論不足。巡回バス補助も有益でない、地対財特法が終了し一般対策に移行すべきだ。同和地区への補助事業は公平公正とは言えない、即中止すべきだ。国民健康保険や介護保険の値上げなど市民への負担減をすべきである。教育面では少人数学級や中1ギャップなどは一定評価するが全小中学校全学年で実施すべきである。
- 児童センターの年間維持費1千万円が市長質疑で判明した、学童保育所併設は安全なのか、建て替えの議論もある千鳥苑との関係など議論不十分。コミュニティバス事業の継続性が不透明、またゴミ減量化資源化への予算や具体策がない。各種補助金カット等は問題。
- 財源の厳しい主原因として三位一体改革による交付税削減であるならば地方として中央へ明確な姿勢を取るべきである。経営改革プランは夢や希望がない、投資的経費に何をするのか答がない。行政評価ぬきの枠配分は希望なし、補助金の一方的な削減は市民との一体感を損なう、対象者に説明すべき、清掃工場の負担金に根拠がない、指定管理料も更にメスを入れるべき等。打開策として政策評価・事前評価・事後評価そして評価結果の公表を早急にすべき、将来の古賀市構想のため市民意識調査の実施をし、定住化促進ビジョンを研究することを求める。

(3月28日本会議における討論の要旨。全文は会議録をご参照下さい。)

# 3月議会の主な審議

3月議会では、予算審議が大きな比重を占めます。しかし、今回は予算以外に市民に新たな負担が伴うものや、国民保護計画関連など重要な議案もありました。そこで、5つの議案審議の概要を報告します。

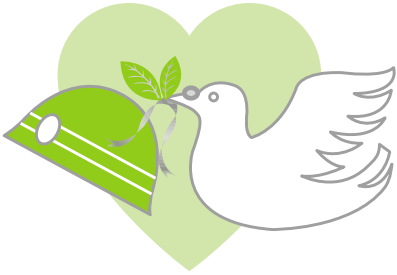
## 武力攻撃事態を想定した

### 国民保護に関連する二つの条例審議

#### 反対討論8人、賛成討論8人

武力攻撃事態等における国民保護法に基づき、国民保護対策本部及び緊急事態対策本部に関する条例と、国民保護計画を策定するための国民保護協議会に関する条例が提案されました。

着上陸攻撃、ゲリラ攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃を想定して市民を避難させるための計画を、都道府県では平成17年度に、市町村では平成18年度に作成することを政府は求めています。



反対討論は、憲法9条に反する、アメリカが引き起こす戦争への協力であり市民を巻き込むもの、古賀市は非核・恒久平和宣言都市であり西山訓練基地をなくすことが有事を避ける道、条例を作っても市民を守れない、憲法9条を守る事が確実な道、外交上の緊張関係を増幅させ、近隣

諸国との関係を悪化させる、無防備地区宣言が平和を保障する、自主防災組織や自治会を戦争体制への協力へと巻き込む、国立市のように上程しなかつた自治体もある、平和行政を実施し慎重に考えるべき等でした。

賛成討論は、有事の際市民をどう守るか対策は必要、国・県との関連でやむをえない

## 市役所職員の給料表の改正や

### 地域手当などに関する条例審議

昨年の人事院勧告による給与制度の大改正に準じ、古賀市の一般職の職員の給料表や昇給制度の改正、調整手当の廃止と地域手当の新設を図る条例案が提案されました。

給与表の改正で4・78%減、調整手当の廃止で4%減、地域手当の新設で3%増、差引き5・78%減となります。ただし、現在の給与を保障するという措置があるため、影響はないとの説明でした。反対討論は、給与が抑えられ職員のヤル気をそぐ、民間賃金の抑制につながる、市民

い、国の緊急事態に備えることは地方のリーダーとしても当然、武装不審船が領海を侵犯した現実もある、独立国家として平和を維持し各国と共栄を図るための責務、市民が戦時の軍隊に組み込まれる文言はない、市民も戦闘に加担することは考えられない、不条理なテロから市民を守ることが主眼、近隣市町との連携

も必要、国民が自らの生命・財産を守る気概が必要、警察や自衛隊の協力を得て市民を守ることが最大の任務である等でした。この二つの条例は付託された総務委員会では可否同数、委員長採決で可決。本会議では、活発な討論が展開され、賛成11人、反対8人という結果で可決されました。

## 国民健康保険税の税率アップ 所得割を1%↓1・2%均等割を9千円↓1万円

ニーズに応えられるヤル気のある職員を育成することが大事、子育ての経済的負担の大きい世代への影響が心配、公

務員の本来の役割についての議論がなく歳出削減のための給与抑制に反対、トップと職員員の一体感に欠ける等でし。付託された総務委員会、本会議とも賛成多数で可決されました。

今回、介護納付金の赤字が平成16年度から平成18年度の3年間で9200万円に見込まれることから、国保税の改正が提出されました。1300万円の負担増で、赤字の圧縮を図るものです。市民に負担を強いることに

反対、500件に上る短期証等の発行は問題、施政方針で市民に説明すべき、国の責任を果たささるべき等々の反対討論がありました。付託された総務委員会、本会議とも賛成多数で可決されました。

介護保険料はこう変わる(月額)

| 区分  | 対象者  | 15~17年度  |       | 20年度 |                   |
|-----|--|----------|-------|------|-------------------|
|     |  | 基準額      | 月額    | 区分   | 保険料               |
| 1段階 | ○生活保護の受給者<br>○老齢福祉年金の受給者であつて、本人及び世帯全員が市町村民税非課税の人 | 基準額×0.45 | 1,620 | 1段階  | 基準額×0.5<br>2,150  |
| 2段階 | 本人及び同じ世帯の全員が市町村民税非課税の人                           | 基準額×0.7  | 2,520 | 2段階  | 基準額×0.5<br>2,150  |
|     |  |          |       | 3段階  | 基準額×0.75<br>3,225 |
| 3段階 | 本人は市町村民税非課税だが、同一世帯のたれかに市町村民税が課税されている人            | 基準額      | 3,600 | 4段階  | 基準額<br>4,300      |
| 4段階 | 本人が市町村民税課税であつて前年の合計所得金額が200万円未満の人                | 基準額×1.25 | 4,500 | 5段階  | 基準額×1.25<br>5,375 |
| 5段階 | 本人が市町村民税課税であつて前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人         | 基準額×1.45 | 5,220 | 6段階  | 基準額×1.5<br>6,450  |
| 6段階 | 本人が市町村民税課税であつて前年の合計所得金額が300万円以上の人                | 基準額×1.75 | 6,300 | 7段階  | 基準額×1.75<br>7,525 |

(注)平成18、19年は経過措置があります。改定後の2段階は本人の所得合計が80万円以下、3段階は本人の所得合計が80万1円以上の人。

3月議会では、介護保険法が平成18年4月1日から改正・施行に伴い、介護保険料を基準額3600円から4300円に、被保険者の区分を6段階から7段階にする条例改正案が提出されました。文教厚生委員会に付託され、審議を行いました。

反対討論は、介護サービス内容の変更、保険料の値上げ、市民に周知する期間もない、負担は高くサービスは低くという悪循環、介護予防という名前で高齢者が必要とする介護サービスを抑制、国に対し地方自治体の負担を軽減する

こと、介護保険制度の内容を充実することなどがあげられました。

賛成討論は、今回の料金の改定に当たって急激な料金の変更を避けるため、段階的に上げて緩和策を採用し、4月からは市民の方へ順次説明会を実施、方向性も大幅に予防重視型へと変換、地域支援事業費の確保、急激に進む少子高齢化のもとで保険料の値上げはツケを子孫にまわさないためなどがあげられました。

採決の結果、付託を受けた文教厚生委員会、本会議とも賛成多数で可決されました。

介護保険の保険料の改定  
月額基準3600円→4300円

3月議会 議案の賛否一覧

|        | 平成18年度<br>一般会計<br>予算案 | 国民保護<br>対策本部<br>条例 | 介護保険料<br>の改定 | 一般職員の<br>給料改定 | 国民健康<br>保険税の<br>改定 |
|--------|-----------------------|--------------------|--------------|---------------|--------------------|
| 結果     | 可決                    | 可決                 | 可決           | 可決            | 可決                 |
| 表決数    | 15:4                  | 11:8               | 14:5         | 14:5          | 15:4               |
| 西尾 耕治  | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 矢野 治男  | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 奴間 健司  | ●                     | ●                  | ●            | ●             | ●                  |
| 前野 早月  | ●                     | ●                  | ●            | ●             | ●                  |
| 内場 恭子  | ●                     | ●                  | ●            | ●             | ●                  |
| 阿部 友子  | ○                     | ●                  | ○            | ○             | ○                  |
| 豊田 みどり | ○                     | ●                  | ○            | ●             | ○                  |
| 松島 岩太  | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 渡 久行   | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 黒木 淳   | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 船越 嘉彦  | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 木村 憲子  | ○                     | ●                  | ○            | ○             | ○                  |
| 結城 弘明  | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 森本 義征  | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 新町 直子  | ○                     | ●                  | ○            | ○             | ○                  |
| 芝尾 郁恵  | ○                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 許山 秀仁  | ●                     | ○                  | ○            | ○             | ○                  |
| 清原 留夫  | ○                     | ●                  | ●            | ●             | ●                  |
| 仲道 誠明  | ○                     | ○                  | ●            | ○             | ○                  |

○は賛成 ●は反対 議員は議席順

② 「しゃんしゃん」の介護予

社会福祉協議会を指定する理由として、①昭和54年開設後20年にわたる安定した運営を積極的展開などがあげられました。

地域福祉の向上、質のよい安定したサービスの提供などを期待するという賛成討論がなされ、付託された文教厚生委員会、本会議とも全員賛成で可決されました。

千鳥苑の指定管理者を社会福祉協議会に指定



# 3月議会で審議した議案の結果

会期：平成18年3月2日～3月28日

| 議案号数    | 議 案  | 審議結果        |
|---------|--|-------------|
| 第 1 号   | 古賀市人権施策審議会設置条例の制定  | 原案可決 18／19  |
| 第 2 号   | 古賀市障害程度区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例の制定                            | 原案可決 19／19  |
| 第 3 号   | 古賀市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定                               | 原案可決 11／19  |
| 第 4 号   | 古賀市国民保護協議会条例の制定  | 原案可決 11／19  |
| 第 5 号   | 古賀市特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定                      | 原案可決 19／19  |
| 第 6 号   | 古賀市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定                            | 原案可決 14／19  |
| 第 7 号   | 古賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定                                  | 原案可決 15／19  |
| 第 8 号   | 古賀市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定                        | 原案可決 19／19  |
| 第 9 号   | 古賀市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定                 | 原案可決 19／19  |
| 第 10 号  | 古賀市勤労者研修センター設置条例等の一部を改正する条例の制定                             | 原案可決 19／19  |
| 第 11 号  | 平成18年度古賀市一般会計予算  | 原案可決 15／19  |
| 第 12 号  | 平成18年度古賀市国民健康保険特別会計予算                                      | 原案可決 15／19  |
| 第 13 号  | 平成18年度古賀市老人保健特別会計予算  | 原案可決 18／19  |
| 第 14 号  | 平成18年度古賀市公共下水道事業特別会計予算                                     | 原案可決 19／19  |
| 第 15 号  | 平成18年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算                                 | 原案可決 19／19  |
| 第 16 号  | 平成18年度古賀市介護保険特別会計予算  | 原案可決 14／19  |
| 第 17 号  | 平成18年度古賀市農業集落排水事業特別会計予算                                    | 原案可決 18／19  |
| 第 18 号  | 平成18年度古賀市都市計画公園用地取得事業特別会計予算                                | 原案可決 19／19  |
| 第 19 号  | 平成18年度古賀市水道事業会計予算  | 原案可決 18／19  |
| 第 20 号  | 平成17年度古賀市一般会計補正予算（第9号）                                     | 原案可決 19／19  |
| 第 21 号  | 平成17年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                               | 原案可決 19／19  |
| 第 22 号  | 平成17年度古賀市老人保健特別会計補正予算（第4号）                                 | 原案可決 19／19  |
| 第 23 号  | 平成17年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）                              | 原案可決 19／19  |
| 第 24 号  | 平成17年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）                          | 原案可決 19／19  |
| 第 25 号  | 平成17年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第3号）                                 | 原案可決 19／19  |
| 第 26 号  | 平成17年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）                             | 原案可決 19／19  |
| 第 27 号  | 平成17年度古賀市水道事業会計補正予算（第4号）                                   | 原案可決 19／19  |
| 第 28 号  | 古賀市社会福祉センターの指定管理者の指定                                       | 原案可決 19／19  |
| 第 29 号  | 住居表示に伴う町及び字の区域及び名称の変更                                      | 原案可決 19／19  |
| 第 30 号  | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更（中間市の加入） | 原案可決 19／19  |
| 第 31 号  | 古賀市固定資産評価審査委員会委員の選任  | 同 意 19／19   |
| 17 請願 3 | 遺伝子組み換えナタネの自生・交雑の防止に関する規制を求める意見書の提出を求める請願                  | 採 択 15／19   |
| 第 32 号  | 遺伝子組み換えナタネの自生・交雑の防止に関する規制を求める意見書の提出                        | 原案可決 15／19  |
| 第 33 号  | 古賀市介護保険条例の一部を改正する条例の制定                                     | 原案可決 14／19  |
| 18 請願 1 | 古賀市議会議員定数の削減を求める請願書  | 議会運営委員会継続付託 |



# 委員会 調査・研究レポート

## ●総務委員会

### 年間テーマの研究踏まえ最終提言

委員長 船越 嘉彦

総務委員会は3点の平成17年度テーマについて調査研究を重ね、3月議会で最終提言を行いました。執行部はこの提言を今後の施策に生かすよう求めます。なお、今回は所管事務調査の報告は割愛させていただきます。

### 地域防災計画の見直しについて

- ①修正部分を反映した地域防災計画概要版を2006年度中に作成する。
- ②各家庭に常備する防災マニュアル冊子は既製品の活用も含め2007年度中に全戸配布する。
- ③市内の高校や医療機関には情報交換を早急に行う。
- ④災害時の物資協力協定については商工会を窓口協議を行う。
- ⑤災害罹災者用の物品備蓄

は、その内容と数量について検証を加え2007年度以降の拡充をはかる。

⑥災害罹災者用物品をサンクスモだけではなく小中学校、各行政区の公民館などにも備蓄スペースを確保する。

⑦自主防災組織の組織化を重視する。第一に、隣組単位に基礎をもつ組織化の構想と校区単位の目標を定める、第二に、ガイドブックなどノウハウをすべての隣組に提供す

る、第三に、防災グッズをそろえるための現物支給などの支援体制を確立する。来年度はモデル地区を定め自主防災組織の組織化の第一歩を踏み出す。

が実施している研修会などを積極的に活用する。

⑩住宅の耐震診断・改修の支援体制のあり方について調査研究する。

### 地域コミュニティの検証及び人材育成の環境について

#### 地域コミュニティの検証及び人材育成の環境について

①将来における住民自治を確立するためには、校区コミュニティ組織の具体的な仕組み、組織体制や運営方法について明確な方針を示す。

②各地域の実状を把握し、課題を共有し共感していくために住民と十分に話しをする。

③区長と自治会長を兼務されている地域が多く、区長は非常に多忙。区長への「委嘱事務」の見直しをする。

### 人事評価制度、目標管理制度及び行政評価制度について

①行政評価制度、人事評価制度、目標管理制度を推進するため、専門的セクションを設置し、職員の配置を長期計画で行う。

②行政評価制度、人事評価制度、目標管理制度の評価基準を明確にし、評価の公平・適正を確保する。

③行政評価への外部評価、第三者評価の導入や評価の結果の公開を検討する。

●文教厚生委員会

学校二学期制を本格導入  
 好評なつどいの広場「でんどん虫」

委員長 許山 秀仁

健康づくり課

健康診断後のハイリスク者への保健指導は、18年度新たな取り組みとして15地域に向いて説明をする計画を立て実施している。10地域を終わった段階で、580名の案内

で参加者は64名であったので、今後さらに効果がある対策を考えたい。市のホームページに健康づくり名人コーナーを設けて健康づくりに関する情報をのせるとの報告です。

る状況との答弁です。つどいの広場「でんどん虫」の評価と課題についての質問に、メニューが多くそろっていることや、設置している玩具のほとんどが木製で安全なので好評を得ている。利用される方の交通の便については課題として残るとの答弁です。

高齢者福祉課

委員からの質問に、「地域包括支援センター」は古賀市では一ヶ所でカバーできる。在宅支援センターについては、介護予防に関する教室などの委託を考えたいとの答弁です。

家庭支援室

家庭児童相談の状況は家族関係の相談が多いとの報告があり、家庭児童相談室のサンコスモへの移転についての質問に、相談の内容により関連部署との迅速、確な対応ができるような状況にある。定期的な職員間の協議、打ち合わせ等もできてい

つどいの広場で人気の木製玩具



福祉課

障害者生活支援センター「咲」の開設後5ヶ月間で、障害者当事者、家族、学校関係機関から、91件の相談があり、転校、進路、教育に関する相談が多かった。「咲」通信の発行も予定しているとの報告です。

学校教育課

学校二学期制の試行期間が

終わり、18年度から本格的に導入するとの報告について委員から二学期制の経緯とアンケートについての質問があり、アンケートは各小中学校で実施している。アンケートの結果や2年間の取り組み、学校長や先生の意見などが検討委員会、教育委員会でも十分協議されたことになったとの答弁です。

給食センター

強度の高い磁器食器を4月以降に導入の予定である。市場農産物の使用については、産業振興課で関係機関の協力を得ながら、生産量を増やすために生産者組織等の見直しを行っているとの報告です。

給食費滞納についての質問に、いろいろの事情があると思うが、学校、教育委員会、給食センターとの連携についての意見が出ていますので、具体的な方策を十分検討していく考えであるとの答弁です。

青少年総合センター

自転車盗難についての調査を、駅、中学校、スーパーマーケットで行い、二重ロックをしている人が少ない、電話番号を書いたら戻って来たという人が多いようである。18年度は、自転車盗難についての啓発事業を行った。粕屋警察署が一斉取締りを行ったことで、古賀駅周辺の子どもたちのたむろがなくなっている。そのためか保護者からの相談が多いとの報告です。



障害者支援センター「咲」相談員の戸丸さん(右)  
 ピュアカウンセラーの村上さん(左)

●建設産業委員会

# 鹿部土地区画整理区域の 町名は「<sup>みあけ</sup>美明」に決定

委員長 矢野 治男

## 産業振興

認定農業者協議会の「おらが田んぼ」では収穫祭を11月6日、JA粕屋北部プラザで開催し、市民50名、認定農業者6名の参加でもちつきと収



完成した今在家橋

穫した米の試食がなされた。参加者から「しめ縄づくり」の要望があり、講習会を12月18日にJA粕屋北部プラザで開催し、市民23名が参加。認定農業者協議会は、消費者交流を今後も継続事業としています。

農業委員会活動では、学校給食生産対策協議会が生産者、農協職員、普及センター職員で学校給食への納入拡大のための農産物の規格や数量について協議され、玉葱、ジャガイモが検討されました。

まつり古賀は、11月20日にグリーンパークで開催。好天に恵まれ、例年以上の賑わいとなりましたが、その反面周辺道路の交通渋滞を招き、この解消が大きな課題となっています。

## 都市計画

住居表示は、地元住民には、7月に説明。住居表示実施区域については、住居表示審議会の答申を経て、議会で9月に議決。町及び字の区域及び名称の変更については、住居表示審議会の答申を経て公示後、「美明」への変更が3月議会上程され議決を行っています。

鹿部土地区画整理事業では、平成17年度の市施工予定工事としてグラウンド施設整備の説明をうけています。また、この事業計画は平成18年度完成予定でしたが、多少延びる見込みと報告をうけています。

## 建設行政

米多比谷山・古賀線の日吉JRアンダーについては、JR工事委託は18年度完了で施工されていますが、委員会としては、JRアンダー完成とともに国道495号線交差点での右折レーン設置等、交通混雑回避対策を要望しています。建築係所管事業、土木係所管事業についても調査して

います。

## 水道行政

水道課給水係、配水係、浄水場の平成17年度、委託事業、施工工事箇所を進捗状況は全てにおいて年度内完了を目標に進んでいます。

一日の給水量は平均で1万3000トンで5500トンは福岡企業団から7500トンは浄水場からの給水です。

清瀧ダム工事中止について経過説明を受けています。

## 下水道事業

平成17年度の公共下水道の予定整備面積は、鹿部区画整理事業をふくめ、約36ヘクタールの整備完了です。整備率



第5回 なの花まつり（3月26日）

は72%になります。水洗化人口は、16年度末で3万5189人で、水洗化率は91%です。

その他、農業集落排水事業、合併浄化槽設置整備事業についても調査をおこなっています。



# 一般質問

**ずさんなアクセス市民の不安、不信の解消を  
 (答) 説明責任はない、市独自の測定はしない**



前野 早月議員

**問** 古賀清掃工場建設に関する住民訴訟の判決を受けて、環境アクセスメントはずさんとのマスコミ報道に不安と不信を抱いた市民も多い。市にも説明責任があると思うが。  
**市長** 裁判当事者でないことから説明責任はない。  
**問** 再調査を指摘された風向については、煙突から排出されるダイオキシン類、有害物質の着地点、拡散濃度など大気への影響に関係があり環境調査観測地点(舞の里小・浦田・筵内・小野小・小野公園)の根拠も揺らいでいる。再調

査も含め今後の対応は。

**市長** 玄界環境組合内部での検討の行方を見守りたい。

**問** 古賀市環境基本計画に大気環境の保全とある。市独自の監視・測定の必要性は。

**市長** 古賀清掃工場の環境監視は環境委員会で議論されており市としてそれ以上の具体的対応は必要ないと考える。

**問** 不備を指摘されたアクセス費用3000万円、裁判費用420万円の税金は無駄ではなかったのか。玄界環境組合



市民の不安解消に市は主体性を持って

が住民の意見を無視しずさんなアクセスを見抜けなかった原因と対策について、清掃工場と共存する市としてはどのように考えているか。  
**市長** 周辺住民の不安感については認識しており、説明、何らかの対応は玄界環境組合に求めていく。

**問** 事実関係について、市としての見解、今後の対応を説明すべきではないか。  
**市長** 玄界環境組合が対応すると思うので市は必要ない。  
**その他の質問**  
 300万円の税金はコミュニティバスの実現につながる調査に使うべき

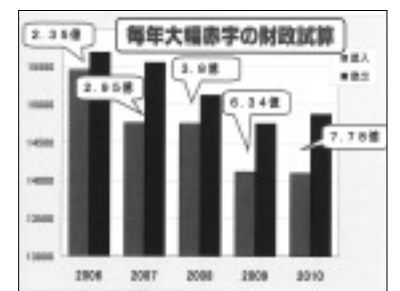
**(答) 20年後の人口推計で議論すべき  
 清掃工場は過大設備投資による無駄遣いでは**



奴間 健司議員

**清掃工場負担金の推計**  
**問** 2006年度の負担金は7億2千万円。昨年の推計では8億7千万円。1億5千万円もの差はどういうことか。  
**市長** 申し訳ないが、去年の推計は限られた人材、時間の中で作り自信が持てない推計でその差について説明できない。使用料、有価物売却益、

繰越金を織り込まず、歳出はエイヤで伸び率をかけていた。  
**問** 今回初めて構成市町の財政課長会がたれ精査が進んだ。負担金推計の必要さを指摘してきた甲斐があったか。  
**市長** 推計の必要性は同感。指摘により一層早まったというにはある。感謝する。  
**問** 玄界環境組合は構成市町の2010年の人口推計を16万2千人から14万人に見直した。260tではなく230tでよかったことになる。建設費で15億円も削減。過大設備投資の税金の無駄遣いでは



地方交付税削減が財政圧迫の主な要因

ないか。  
**市長** 20年後の人口推計で規模の妥当性を議論すべき。過大設備投資とは思わない。  
**問** 検討次第では負担金がさらに安くなるのでは。玄界環境組合に財政の経験者がいない中で古賀市が率先して知恵を出せば事態は改善される。  
**市長** 推計を見直せば安くなるということではない。推計は作るが毎年の運営は状況に応じて最大限のコストダウンの努力をする。一部事務組合の事業全般にわたって、古賀市が中心となって行財政運営について提言し改善もしていく。今後も鋭意努力する。  
**その他の質問**  
 ・クロスパルこがの評価  
 ・2010年の財政見直し  
 ・補助金削減について

## 安全・安心の防犯対策は

(答) 腕章・帽子などの現物支給を行なう



黒木 淳議員

問 古賀市の防犯対策は。

市長 昨年粕屋署、PTA、自治会の代表による『古賀市防犯のまちづくり連絡協議会』で組織作りを進め、ホームページや電話のメール機能を利用して地域の安全情報を発信している。青色回転灯搭載でのパトロールや子ども見守り活動など、地域に根ざした防犯活動が多くなった。公用車に『子ども一〇番車』のステッカーを貼ったり、粕屋署ではミッドナイト遊撃隊が犯罪防止に努めている。

問 各地域での取り組みや補助金などの支援対策は。

総務部長 自主組織は少ないが、中川地域の中川自警団は、

平成15年10月に結成され、現在21名になっている。週2回

夜のパトロールと、西小学校1年生の下校見守りを週一回行なっている。ボランティアなので、制服・制帽・装備などについては、全て自前とのこと。補助については、各区協議会の立ち上げを願い、経費として、30万円を限度に腕章・帽子・懐中電灯などを現物支給としたい。

安全・安心な水対策は



1年生の下校見守り

問 清滝ダムの中止と北部福岡導水についての状況は。

市長 平成4年から調査が行なわれていたが、水需要の低下や水源開発には新たな負担を伴うことなどにより、本年1月に建設中止となった。北部福岡導水については、平成

15年3月に協議会ができ、本年度県の予算に関連事業費が計上された。

問 地元薦野区への対応策は。

中村助役 ダム建設中止に伴う説明会の開催と地域整備遅れによる、要望事項をまとめて県に要望していく。

## 市民が消費者被害にあわないための施策は

(答) 関係部署と連携しながら啓発などを充実



新町 直子議員

消費者として基礎的な内容の学習をしている。

問 消費というのはお金を使うこと。小さい頃から使い方を教えることが大事。子ども達にきっちり学ばせるために消費者教育の熟練者を教師に確保するなどの取り組みを。

教育長 日銀に要請すれば、学校等でも金銭教育等の話をしてくれるので、今後とも利用していく。

問 高齢者、一人暮らしの方が消費者被害に遭わないための手立ては。

建設産業部長 民生委員さんを対象に教育講座を実施。啓

発事業が重要と考える。区長、コミュニティリーダーの方などへの教育講座も必要と思う。

問 消費者講座を受けた方を核に消費者サポーター的人材育成を考えては。

建設産業部長 金融グループの講座を受けていただいている。自主的にそういう形になればとは考えるが、専門性も要求されるので、まずは情報交換など地域で根づいていけばと願っている。

問 地域で高齢者を見守る手立てなど福祉課の考えは。

保健福祉部長 現在、社協で権利擁護事業をやっている。今後は、来年度たちあがり地域包括支援センターで対応していきたい。



市の手づくり啓発パンフレット



## 放置された建設重機の撤去について

(答) 所有者・占有者に撤去の指導をする



仲道 誠明議員

**問** 谷山の住宅地に隣接する山林に、3年前から建設重機や産業廃棄物、その他多量のごみが放置され、住民は困っている。また、市道上のごみのため側溝が流れていない。市の解決策は。

**市長** 公共用地の場合は市で対応するが、民有地は所有者、占有者が対処すべき。一部公用地部分の投棄物については、土地所有者もしくは占有者に撤去の指導を行うため調査している。

**市民部長** 古賀市の条例で、指導・助言・勧告、最終的には措置命令、行政代執行となる。そこまでは所有者、占有者に当たっていく。



3年頃前から不法投棄されている重機

**問** 区長は市に相談したが管轄外と言われたとのこと。現在調査中とは、どういうことか。

**市長** 区長が市役所のどなたに相談したのかわからないので、この件について具体的な判断はできない。何かの行き違いがあつたのではないか。

**問** 調査はいつ完了するか。  
**建設産業部長** 職員3名に半日かかりで調査させた。土地の売買関係を調査する段階になつている。複雑な状況があ

り期限は切れない。

**問** パトロールの見直しは。  
**市民部長** 今回の件は残念ながら発見できなかった。パトロールは民間の警備会社に委託し、人目につかない山間部を重点的に行っているが、今回の反省も含めて密に再検討

したい。  
**問** 市民の知恵を借りるなどの再発防止策は。  
**市民部長** 一緒にやっていくような体制の研究をしたい。

**問** ごみ投棄を防御するための条例改正を考えてはどうか。  
**市長** 多面的に努力したい。

## 希望すれば学べる市民聴講生制度について

(答) 効果が期待される早期に検討したい



芝尾 郁恵議員

**問** 市民が希望すれば、小学校で、自由に児童、生徒と一緒に授業を受けることができる「市民聴講生制度」は、市民の生涯学習と地域に開かれた学校づくり、また、中高年世代の生きがいづくり、ひいてはそれが、健康増進、介護予防にも繋がる効果のある制度だと考える。児童、生徒にとつても世代間交流も含

め、良い刺激になるのでは。厳しい財源の中、費用がほとんどかからないこの制度の1日も早い導入について考えは。  
**市長** この制度は、児童、生徒と先生、双方にとつてよい刺激になり、効果が期待できると考える。  
**教育長** できれば、後期あたりから取り組めるように、考えていきたい。  
**問** 具体的な食育の推進について  
**問** 近年の食生活の乱れは著しく、食べることで健康になるはずの身体が、心身ともに危険な状態になっている。国も現状を危惧し、この3月食

育基本計画を策定した。食は心と体をつくる源であり、食育の推進は、子育て、青少年の育成、生活習慣病予防、すべての基礎となる重要課題と認識する。具体策として、朝ごはん運動に取り組んでは。  
**市長** 市民に啓発していく手法のひとつとして検討する。  
**教育長** 文部科学省は、「早寝、早起き朝ごはん運動」を展開する予定。  
**問** 現状把握のため、市内11校共通の食生活などについてのアンケート調査は。  
**教育長** 実態を把握することが大事と考える。  
**乳幼児医療費初診料無料化**  
**市長** 県に合わせ、平成19年1月より取り組みたい。



豊田市での朝食運動のとりくみ



## 学校給食を完全米飯給食にしては

(答) 給食内容等を踏まえながら検討したい



阿部 友子議員

たものである。それにより日本の食の欧米化が進み、日本人の食生活が変わった。最も大きく変わったのはご飯を食べなくなっただということだ。

ご飯だとおかずも和食中心となり、油もあまり使わない献立になる。和食は健康食といわれる。また、学校給食に使われる小麦粉には殺虫剤が大量に残留しているし、残留農薬がもつともひどいのが学校給食のパンということであ

問 食習慣は家庭で身につけるものであると思うが、それが難しい今、教育の一環として与えられる給食で、ご飯を食べさせ、日本伝統食の味を覚えさせる教育をすれば、生活習慣病も改善されるのではないか。子どもたちの健康を考えて、現在週3回の米飯給食を週5回にしてはいかがか。

教育長 現在の食生活における栄養のバランスや国民の嗜好の多様化もあり、今後、給食内容等を踏まえながら検討したい。

問 学校給食はパン給食から始まった。それは、アメリカが余った小麦を処分するため日本政府に売り込んで始まっ



米飯給食は子どもの健康をつくる

る。こういう現実があるにもかかわらずパンを食べることをどのように考えているか。

教育長 非常に多様化している食の問題を、少しずつ米の方に戻していく、伝統食に戻していくのはやれると思うが、一挙にしてこどもたちが

給食を食べたがらないようになるのいかがかと考える。日本食のよさを理解させ、認識させていくことは賛成。

### その他の質問

- ・ コミュニティリーダー塾について
- ・ 農業の振興について

## 市の財政状況は極めて厳しく対策について

(答) 行政改革を不転の決意で取り組む



矢野 治男議員

事業の見直し、②職員のコスト意識の向上、③徹底した歳出削減を実行したい。

問 日本の農業を取り巻く情勢は、非常に厳しい状況にあるが対策について。

市長 わが国農業・農村が危機的状況にある中で、担い手を中心として地域の合意に基づき再編しようと思う。

問 古賀市の農業について。

市長 担い手としての新たな認定農業者の育成や集落営農などの組織化が課題となり地域のまとまりが重要であり、農区、JA、市が一体となった対応が必要と考える。



旧北区集会所の有効活用を

問 商工の振興について。

市長 古賀市市制施行10周年を市全体、市商工業の活性化につなげる事業構想、商工会隣接の旧北区集会所の跡の建物を有効活用し、町のにぎわいを創出する「街中のまちな駅前構想」市民にも親しまれ、定着してきた「駅前商店街土曜夜市」、「クリスマス市民祭」、「情報誌」といった事業を支援していく。

問 古賀市の合併について。

市長 財政問題からもその必要性についての議論がなされると考えるが、広域行政のあり方について研究するともに、市民の議論を喚起していく。

## 市民事業、市民活動の育成・支援を

(答) 「市民活動支援センター」も検討したい



豊田 みどり議員

**問** 今や、市民活動は、環境保全、高齢者、障害者、子育てなどの地域福祉、文化・芸術、スポーツ振興、子ども育成など、複雑・多様化する地域の課題や市民ニーズに応えるため多岐にわたっている。また、ボランティアのみならず、非営利のコミュニティビジネスがワークアズコレクティブ（非営利市民事業）の手法で行なわれたり、NPO（市民公益活動団体）等、地域経済に貢献する市民の多様な活動はますます広がりを見せている。

古賀市内のワークアズやNPOの実態を把握されているか。行政とのパートナーシッ

プをどのように考えているか。

**市長** 現在、ボランティア団体は環境、青少年、福祉等で47団体。ホームページに載せている。今後、更に調査したい。昨年7月策定した「古賀市共働推進の基本指針」に基づいて、ボランティア団体との共働を進めていく。

**問** ワークアズやNPO（ボランティア、法人等）に関する

情報の収集及び提供、活動の啓発、普及、人材育成、研修、交流等を行う「市民活動支援センター」の設置は。

**市長** 市民活動の進展によって、今後、検討したい。当面は、情報提供コーナーを市役所、中央公民館に設ける。公

共施設の多様な活用を支援する。市民活動の窓口はコミュニティ推進室。

**問** ワークアズやNPOの育成、支援に、市民参加の資金助成制度は。

**市長** 今後、先進事例を参考にし、研究したい。

## (答) 文化芸術の振興をを目指す 日本一住みたいまちづくりとは



松島 岩太議員

**問** 市長が考える「日本一住みたいまちづくり」とは。

**市長** あるべき社会の姿として、1つはまっとうに働くものが報われる社会。もう1つはそれぞれが誇りを持って生きている社会。この2つを兼ね備えた社会があるべき姿であり、その上で「日本一住みたいまちづくり」とは安心、快適、プラス誇りという古賀

市民であるという事を、胸を張っていえるようなものがあるまちづくり。これまでも生活環境の改善や就労支援等の取り組みを進めてきた。さらに名譽ある古賀市にするための取り組みを進めていきたい。究極的には文化、芸術の振興であり、美しい町づくりであると考えている。

**問** 私たちはスタートランナーでもアンカーでもない。私たちは人とふるさとの歴史の中における中間ランナーとして黙々と走り続け、次のランナーにバトンを渡す義務と責任があると考えている。そこで、

将来に向けた税収増のための投資を行う考えはあるか。

**市長** 今後、古賀市としても思い切った投資ということも研究すべきと考える。

**問** 補助金検討委員会の話と絡めると、市民との協働は、関っている人たちの想いや願いに耳を傾け、膝を突き合わせて対話する事から生れる人と人の結びつきを大切にすると、その心があつて初めて成り立つものであり、その心を1つ1つ積み重ねていく事から生れる優しい町づくりが「日本一住みたいまちづくり」だと考えるがどうか。

**市長** 参考意見として補助金については見直していきたい。



市民事業で配食サービス



おだやかな町にしたい

認知症になっても大丈夫なまちづくりを

(答) 地域包括支援センターを中核とし進める



木村 憲子議員

**問** わが国の高齢化率は65歳以上の人口割合で19・5%、なかでも認知症高齢者が増加し、2015年までに、250万人と予想されることから、国は最重要課題と位置づけているが、古賀市においては、認知症高齢者の取り組みはどうなっているのか。

**市長** 古賀市認知症高齢者等研究委員会の提言をもとに主要施策と位置づけ、第3期介護保険事業計画を策定し、あわせて高齢者保健福祉計画で具体化する所存である。

**問** 介護する方のケアは、体験者の「痴呆を抱える家族の会」のアドバイスの活用がメリットにならないか。

**保健福祉部長** 介護教室等に生かしていけたらと考える。

**問** 認知症の早期発見や支援体制どうなっているのか。

**市長** 平成18年度に設置する地域包括支援センターを中核とし具体化を進める。

**問** 徘徊等のSOSネットの拡大が緊急の課題だが、釧路市はコミュニティFMを活用、古賀市も、ミニFM局のグループを情報発信に活用しては。

**保健福祉部長** 地域の見守り



大牟田市の認知症ケアに絵本を活用

◆◆ 平成18年古賀市議会第2回定例会会期日程(案) ◆◆

会期 6月5日～6月20日 16日間

| 日   | 曜 | 開議時刻  | 摘 要  |
|-----|---|-------|--|
| 6/5 | 月 | 9時30分 | 開会・会期の決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議案上程(内容説明・大綱質疑)・一部議案は質疑(委員会付託)・討論・採決・請願上程委員会付託 |
| 6   | 火 | 9時30分 | 常任委員会  |
| 7   | 水 | 9時30分 | 常任委員会  |
| 8   | 木 | 9時30分 | 常任委員会  |
| 9   | 金 | 9時30分 | 議会運営委員会  |
| 10  | 土 |       | 休会   |
| 11  | 日 |       | 休会   |
| 12  | 月 |       | 休会   |
| 13  | 火 | 9時30分 | 初日上程議案の質疑(討論・採決)・追加議案の上程(内容説明・大綱質疑)                                    |
| 14  | 水 | 9時30分 | 一般質問   |
| 15  | 木 | 9時30分 | 一般質問   |
| 16  | 金 | 9時30分 | 一般質問 13時00分 議会運営委員会<br>14時00分 議会報編集特別委員会                               |
| 17  | 土 |       | 休会   |
| 18  | 日 |       | 休会   |
| 19  | 月 |       | 休会   |
| 20  | 火 | 9時30分 | 初日上程議案の討論・採決・追加議案の質疑・討論・採決・請願審査等・閉会中の継続審査付託・閉会                         |

ネットワークを構築し、ミニFMは検討させていただく。

**問** 認知症高齢者と子どもたちの交流は認知症の進行を遅らせる策となる。進めては。

**教育長** 認知症の方と限定ではないが、小中学校では総合学習で交流体験活動を実施。

**問** 大牟田市の先進的とりくみ、正しい知識、適切な指導ができる認知症コーディネーター養成研修を提案し、生かしていただきたい。

**市長** 生かせるものは生かすことで、趣旨には賛成である。身近なものを極力活用したい。

※会期日程は、5月31日(水)の議会運営委員会で正式に決定いたします。また、一般質問をする議員名、質問事項もその議会運営委員会での確認後、ホームページ、市役所内ロビーなどに掲示いたします。

◎ 請願書の締切りは5月30日(火)午後5時です。



# 請願・陳情 意見書

## 請願書

**17年請願3**  
 遺伝子組み換えナタネの自  
 生・交雑の防止に関する規  
 制を求める意見書提出に関  
 する請願書

この請願は、建設産業委員  
 会に付託され、継続審査とな  
 っていました。

委員会で、遺伝子組み換え  
 ナタネ自生調査等についての  
 質疑を行い、審査の結果、委  
 員会・本会議ともに、賛成多  
 数で採択しました。

請願者 グリーンコープ生活

協同組合ふくおか宗像支部委  
 員長 園田由紀子氏ほか2名  
 紹介議員 豊田みどり  
 清原 留夫

**18年請願1**  
 古賀市議会議員定数の削減  
 を求める請願書

この請願は、現在20名の議  
 員定数を2名削減し、定数を  
 18名にすることを求めるもの  
 です。

厳しい財政状況をかんが  
 み、市民の代表である市議会  
 は自ら定数の削減を図り、行  
 財政改革の模範を示してほし  
 い。議員定数の削減は、議会  
 経費の削減のみならず、関連  
 部署ほかへの波及効果は大き  
 く、行財政改革の原動力とな  
 るという理由です。

議会運営委員会へ付託さ  
 れ、審査の結果、市議会にと  
 つて重要な事項であり、慎重  
 な審議が必要との意見がださ  
 れ、委員会、本会議において  
 も全員一致で継続審査としま  
 した。

請願者 薄康平氏ほか37名  
 紹介議員 新町 直子

木村 憲子

## 意見書

遺伝子組み換えナタネの自  
 生・交雑の防止に関する規  
 制を求める意見書

この意見書は、「17年請願  
 3」の採択にもなうもので、  
 本会議において、賛成多数で  
 採択され、国会および政府に  
 提出するものです。



子どもたちの未来のために

## 傍聴アンケート

ありがとうございました

市民に親しまれる議会をめざします。

古賀市議会では、傍聴アンケートを実施していま  
 す。寄せられましたアンケートは、貴重な意見とし  
 て、真摯<sup>しんし</sup>に受けとめ、議長をはじめ議会運営委員会  
 で回覧し、議会図書室に保管して、全議員がいつ  
 でも読めるようにしています。傍聴の際には、  
 ぜひアンケートにご協力お願いいたし  
 ます。

## 陳情書

**18年陳情1**  
 国の責任を患者・地方自治  
 体に転嫁する「医療制度改  
 革」に反対する意見書の採  
 択を求める陳情書

陳情者 福岡県保険医協会会  
 長 松井岩美氏

**18年陳情2**  
 「古賀市国民保護対策本部及  
 び緊急対処事態対策本部条  
 例」ならびに「古賀市国民  
 保護協議会条例」に反対を  
 求める陳情

陳情者 こが九条の会 松崎  
 文夫氏

# 『議会広報、ここがポイント』 議会だよりの研修会を開催

ありのままに、わかりやすく、住民と共に

## 編集のレベルアップへ！

平成18年2月21日、古賀市

議会報編集特別委員会は、広報コンサルタントの深沢徹氏を講師に研修会を開催しました。深沢氏は、長年地方議員

の経験もあり、特に議会報については基本的な視点と技術の両面から全国の地方議会の取り組みを指導、援助されています。今回、議会報編集特別委員会は、他の議会への視察ではなく、講師をお招きし、議会報のさらなる改善を図るために研修会を開催すること

にしました。

なお、この研修会には、特別委員会以外の議員や福津市や新宮町の議員の皆さんも参加しました。

### 議会報の基本

午前中は議会報の基本を学びました。講師は、「ありのままに、わかりやすく、住民と共に」という点を強調しました。編集の自主性と客観性、つまり、「ありのままに住民に伝える」ことが重要であるということでした。議会には「知らせる義務」があることを忘れてはならないこと。議事の完全公開という点では、

- ① 一般質問
- ② 議案の審議記事
- ③ 議会活動の記事
- ④ 住民登場を4本柱として、同じように大切に扱うよう指摘されました。住民登場として、広報モニター制度の活用も紹介されました。

### 議会報の技術

技術編として、わかりやすく、読者の立場で、住民の視線での編集が大切であるとい

うことを強調されました。具体的には、役所用語・専門用語を日常の言葉に変えること、見出しを具体的にわかりやすくし、むずかしい案件名をそのまま使わないようにしてほしいと指摘されました。

アマチュアカメラマンに、テーマを決めて撮影を委託するなどの工夫も効果があると紹介していただきました。

### 古賀市議会だよりクリニック

午後は、古賀市議会だよりについて講師からクリニック、つまり評価や診断をして

いただきました。市議会で議員自身が編集を行っていることについて、全国的にも珍しくすばらしい、討論概要の掲載や賛否一覧の掲載などについて、お褒めの言葉をいただきました。予算・決算の数字の記載、一般質問の扱い、討論した議員名の記載などについては改善の指摘もありました。

今回の研修会の成果を踏まえ、市民の皆さんに読んでいただける議会だより作りに向けて頑張っていきます。

## ようこそ古賀市へ 長崎県五島市議会が視察に

平成18年2月9日長崎県五島市議会の議会報編集委員の皆様が、古賀市議会の議会だよりの視察に来られました。五島市は、平成16年8月福江市他5町と合併し、面積520平方キロ、人口約46000人、予算規模は一般会計で約304億円となっています。

プロジェクターを活用し、古賀市議会だよりのあゆみ、編集、発行作業工程、編集の基本的な指針などについて説明致しました。「6名の編集議員が、編集発行までかかわっており、努力していることがよく分かった。この研修内容を議会だよりに活かしていきたい」と感想がありました。

私たちが対応します  
 お気軽にどうぞ

議会事務局



人事異動のお知らせ

3月31日付で議事事務局長の高原順二さんが退職されました。後任には、阿部茂典さん（前企画課長）が着任されました。また、事務局の桐島直美さんが高齢者福祉課に異動され、後任には甲斐由紀子さん（前人権・同和政策課）が着任されました。なお、事務局は全員で5名です。

議会の情報はこちらから

●議会情報はホームページでもご覧になれます。

議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。日時は、議会だよりやホームページ、市役所ロビーなどで見るすることができます。詳しくは議会事務局へお尋ねください。

●議会のビデオテープを貸し出しています。

本会議の審議、一般質問の様子を録画したテープを貸し出しています。テープは、事務局と市立図書館にあります。ご活用ください。

●会議録をご覧ください。

本会議のすべての質疑・討論は『議会会議録』に収録されています。会議録は、議会事務局、市立図書館にあり、貸し出しできます。会議録を頒布しています。（定例会500円、臨時会50円）です。ご希望の方は、議会事務局までお申し込みください。

●会議録の検索ができます。

市議会のホームページで、会議の種類、日付、発言者、議員名などのキーワードで、会議録を検索することができます。

議会事務局 電話942-1134 FAX942-1160  
<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

6月議会は、6月5日開会の予定です。

委員会も傍聴できます。ぜひ、お越しください。



編集後記

政財界や教育界の環境に明るい話題が乏しい中、先の国別対抗野球大会での王ジャパンは、幾多の悪条件を乗り越え世界の頂点を極めたことは、世界に日本チームの素晴らしさと感動を与えた。イチローの言動は他国にも刺激を与え、勝ちにこだわるプロ魂と存在感を大きく見せチームを一枚岩に導き野球を面白くした。我々編集委員会6人は第24号を引き継ぎ35号で3年の節目を迎えました。編集中には意見の相違で



感動を与えた王ジャパン

議論をしますが、市民に判り易い紙面を、との想いは共通し、一枚岩を旨に議員の手作り100%を誇りに作業を行っております。他市からの視察を受け入れ情報交換やコンサルによる診断や指導など、信頼される議会報を旨に、皆様へスピーディーに届ける努力を毎回重ねております。

結城 弘明

|            |       |
|------------|-------|
| 議会報編集特別委員会 |       |
| 委員長        | 奴間 健司 |
| 副委員長       | 内場 恭子 |
| 委員         | 黒木 淳  |
| 〃          | 木村 憲子 |
| 〃          | 結城 弘明 |
| 〃          | 新町 直子 |